

記載例

不要なものを=で消す。

生活保護法・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律指定医療機関 ※(名称・所在地・その他) 変更届書

生活保護法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の2の規定により、次のとおり変更したので届け出ます。

印

(捨印)

それぞれ同一の印鑑を押印する。

指定医療機関等	生活保護法 指定番号	指定指令書に記載されている指定番号を記載する。 ※指定番号不明の場合は、空欄で提出してください。
	中国残留邦人等 指定番号	
	医療機関等名称	名称変更の場合は、新名称で記載する。
	医療機関等所在地 及び電話番号	所在地（医療機関コードに変更のない区内移転の場合は、新しい所在地）及び電話番号を記載する。
	医療機関コード	
変更事項	旧	変更する内容が分かるように、新旧の内容をそれぞれ記載する。（例：新旧の名称、所在地、法人の代表者名など）
	新	
変 更 年 月 日		変更年月日を記載する。
委託患者等の措置状況		措置状況に変更がある場合に記載する。

平成 年 月 日

変更届を作成した日付を記載する。

(宛先)
名古屋市 長

※開設者が個人の場合は、開設者の住所と氏名を記載し、押印する（シャチハタは不可）

※開設者が法人の場合は、法人所在地、法人名と代表者の氏名を記載し、法人印を押す（法人代表者の個人印は不可ですので、ご注意ください）

※届出者には変更後の情報を記載してください。

届出

氏名

印

<注意事項>

1. この届書は、所在地を管轄する社会福祉事務所（区役所民生子ども課又は支所区民福祉課）に提出してください。
2. この届書を提出する場合は次のとおりです。ただし、指定医療機関を区外移転した場合は、この「変更届書」によることなく、「廃止届書」及び「指定申請書」を提出してください。
 - (1) 医療機関等の名称を変更したとき
 - (2) 医療機関等の開設者の氏名、法人名を変更したとき
 - (3) 医療機関等の管理者を変更したとき
 - (4) 医療機関等を区内で移転したとき
 - (5) 町名変更、住居表示等により医療機関等の所在地の住所の変更があったとき

<記載要領>

1. ※印のところは、不要のものを——で消してください。
2. 生活保護法指定番号等は、指定通知書によって通知した整理番号を算用数字で記載してください。
3. 指定医療機関等の名称は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
4. 「委託患者等の措置状況」は、既に行った措置及び今後予定している措置を記載してください。
5. 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載し、代表印を押印してください。個人の場合は、開設者の住所、氏名を記載し、個人印を押印してください(シャチハタは不可)。
6. 捨印欄には、届出者の欄に押印した印鑑と同一の印鑑を押印してください。